

県営土地改良事業荒川中部左幹線地区 変更後の事業計画の概要（案）

（農業用排水施設整備）

埼玉県

1 計画変更を必要とする理由

① 事業費及び事業量について

高架水槽改修において、機能診断結果等により、当初補修予定としていなかった付帯工を追加したい。

用水路改修において、ほ場整備事業に合わせて改修を予定していた路線については、ほ場整備推進地区内を通る国道17号本庄道路Ⅱ期が事業化されたことから、道路整備後に改めてほ場整備を推進することとしたため、減としたい。

支線水路新設においては、関連事業として実施予定である末端畑地かんがい整備事業との調整により路線計画を決定するが、末端畑地かんがい推進が図られなかったことから、段階的整備としての給水スタンド整備に変更したい。

② 工期の延長について

末端畑地かんがい整備の新規推進、給水スタンド設置位置及び給水スタンド仕様の調整に不測の日数を要したことから、事業期間を8年間延長し、令和9年度までとしたい。

2 地区面積変更内容

単位：ha

区 分	現計画	変更計画	増減	内容
水田	32	31	△ 1	農振除外
畑	646	618	△ 28	〃
合 計	678	649	△ 29	

3 計画事業量変更内訳

工事内容	変更前	変更後	増減	備考
高架水槽改修	2ヶ所	2ヶ所	－	
既設水路改修	L=3.9km	L=3.3km	△0.6km	支線水路改修工のうちほ場整備事業に合わせて改修を予定していた路線について、改修を行わないこととするため減
用水路新設	L=13.6km	L=1.6km	△12.0km	支線水路新設工の一部を段階的整備としての給水スタンド整備に変更
給水スタンド	－	4ヶ所	4ヶ所	

4 計画事業費変更内容

単位：千円

区分	現計画事業費	変更計画事業費	増減
高架水槽改修	26,900	61,000	34,100
既設水路改修	197,200	242,000	44,800
支線水路新設	549,300	143,500	△ 405,800
測量設計費	162,800	124,000	△ 38,800
用地費及補償費	1,800	4,500	2,700
小計	938,000	575,000	△ 363,000
工事雑費	9,000	9,000	0
事務費	47,000	29,000	△ 18,000
合計	994,000	613,000	△ 381,000

目 次

第1章	土地改良事業の目的	1
第2章	土地改良事業の施行に係る地域の所在、地積及び現況	1
第3章	土地改良事業の基本計画	4
第4章	工事又は管理の要領	4
第5章	換地計画の要領	5
第6章	費用の概算	5
第7章	土地改良事業の効果	6
第8章	土地改良事業の施行に係る地域を数区に分けた場合にはその旨及びその理由	6
第9章	他の事業との関係	6
第10章	計画概要図等	6

第1章 土地改良事業の目的

(678ha)

本地区は、埼玉県北部に位置する深谷市、本庄市、大里郡寄居町にまたがる649haの畑作を中心とした農業地帯であり、畑作の中心的な作物として、ねぎ、ブロッコリー、ユリ等の栽培が行われてる。

地区内の基幹的農業水利施設は、国営荒川中部土地改良事業（昭和34年度～昭和41年度）等により造成されたが、施設造成後40年以上が経過し、老朽化や劣化等により漏水等が発生していることから農業用水の安定供給に支障を来している。さらに、かんがい施設が未整備の畑においては、生産性が低く、農業経営の支障となっている。

このため、農業用水施設の改修と新設整備を実施することにより、農業経営の安定化と畑作農業経営等の体質強化を図るものである。

第2章 土地改良事業の施行に係る地域の所在、地積及び現況

1. 地域の所在（変更なし）
- 深谷市大字檜合、柏合、人見、上野台、大谷、萱場、宿根、伊勢方、普済寺、岡部、
榛沢新田、本郷、針ヶ谷、山河、沓掛、西田、岡、今泉、山崎
- 本庄市大字堀田
- 大里郡寄居町大字用土 地内

2. 関係地積							
	田	畑	原野	山林	その他	計	備 考
深谷市	(28.0)	(617.0)				(645.0)	
	27.0	593.0				620.0	
本庄市	(〃)	(〃)				(〃)	
	4.0	3.0				7.0	
大里郡寄居町		(26.0)				(26.0)	
		22.0				22.0	
合計	(32.0)	(646.0)				(678.0)	
	31.0	618.0				649.0	

※登記簿面積

上段()：変更前 下段：変更後

3. 現況（変更なし）

（1）地 形

本地区は荒川左岸に広がる平坦な農業地帯で、標高は60～30mとなっている。

（2）土質及び土壌

畑の主な土壌は児玉統、冑山統及び久城統でそれ以外には下大谷統、榛沢統、仁手統土壌である。

水田土壌は黒色土壌粘土火山腐植型（H70）、黄褐色土壌粘土型（I82）、黄褐色土壌壤土マンガン型（I83）となっている。

（3）気 象

① 一般気象（熊谷地方気象台 昭和30年～平成24年）

項目 \ 期間		かんがい期 (6月1日～ 9月30日)	非かんがい期 (10月1日～ 5月31日)	年 間	備 考
平均気温		23.9℃	10.0℃	14.6℃	
降水量	平均	675mm	565mm	1,240mm	
	基準年	453mm	425mm	878mm	昭和37年
降水日数	平均	79日	96日	175日	
	基準年	72日	73日	145日	昭和37年
根雪期間		なし			
無霜期間		225日			
最多風向		NW	最大風速	22.8m/S	

② 特殊気象（熊谷地方気象台 昭和30年～平成24年）

項目 \ 順位	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	数量	年月日	数量	年月日	数量	年月日	数量	年月日	数量	年月日
最大日雨量 (mm)	302	S57.9.12	277	S33.9.26	267	S41.6.28	212	S46.8.31	205	H23.7.19
最大連続雨量 (mm)	393	S57.9.8 ～ S57.9.12	355	S57.9.8 ～ S57.9.12	327	S57.9.8 ～ S57.9.12	324	S57.9.8 ～ S57.9.12	291	S57.9.8 ～ S57.9.12
最大連続 干天日数(日)	109	H15.12.2 ～ H16.3.19	89	H7.11.21 ～ H8.2.17	71	S48.11.11 ～ S49.1.20 H13.11.11 ～ H14.1.20	69	S31.11.26 ～ S32.2.2 S35.1.17 ～ S35.3.25 S37.12.31 ～ S38.3.9	68	S56.11.26 ～ S57.2.3

(4) 地域の状況

① 水利状況

ア 用水状況

本地区の農業用水は、荒川水系の一級河川荒川及び利根川水系の一級河川小山川の西田堰より取水し、国営荒川中部農業水利事業（昭和34年度～昭和41年度）等で整備した農業水利施設により供給されている。

しかしながら、本地区の農業水利施設は、事業完了後おおむね40年以上が経過し、導水幹線トンネルではコンクリートのひび割れや剥離、開水路では目地の変形などにより漏水が発生していることから、農業用水の安定供給に支障を来している。

さらに、一部の畑では、かんがい施設が未整備であり、生産性が低く、農業経営の支障となっている。

イ 排水状況

本地区の配水は、排水路を経て、利根川水系の一級河川利根川及び荒川水系の一級河川荒川に自然排水されている。

② 営農状況

本地区の営農は、畑において野菜、花き等の専作として、ねぎ、ブロッコリー、ユリ等を中心とする農業経営のほか、水田においては、水稻を中心とした営農が展開されている。

③ 地域環境の概況

本地域は、埼玉県北部に位置し、利根川水系の一級河川利根川と荒川水系の一級河川荒川に挟まれた櫛引大地に広がる農業地帯であり、広大な農地や防風林等により、地域特有の農村景観が形成されており、深谷市・寄居町櫛引ふるさとの緑の景観地保全計画において、ふるさとの緑の景観地に指定されている。

本地区の用水路及びその周辺では、シマドジョウ、ウグイ等の生息が確認されている。

第3章 土地改良事業の基本計画

計画の趣旨

(32.0ha) (646.0ha)

本事業は埼玉県深谷市、本庄市、大里郡寄居町にまたがる水田31.0ha、畑618.0haを受益とする農業用水施設の改修と新設整備を行うことにより、担い手農家の経営の安定化を図るとともに、地域の畑作農業経営等の体質強化に資するものである。

第4章 工事又は管理の要領

1. 営農計画及び土地利用計画

(1) 営農計画の概要 (変更なし)

担い手農家の経営の安定化を図るとともに、地域の畑作農業経営等の体質強化を図る。

(2) 土地利用計画

単位:ha

	田	畑	樹園地	小計	山林原野	道水路	非農用地	計
現況	(32.0) 31.0	(646.0) 618.0		(678.0) 649.0				(678.0) 649.0
計画	(32.0) 31.0	(646.0) 618.0		(678.0) 649.0				(678.0) 649.0

※登記簿面積

上段(): 変更前 下段: 変更後

2. 主要工事計画

(1) 区画整理 (変更なし)

該当なし

(2) 用水計画

名 称	構 造	規 格	数 量	備 考
用水路改修	(〃) 開水路、暗渠、管水路		(L=3.9km) L=3.3km	
高架水槽改修	(〃) 水中ポンプ		(〃) 2ヶ所	
用水路新設	(管水路) 管水路、給水スタンド	(φ 100～350) φ 125～φ 300、φ 50給水ポンプ	(L=13.6km) L=1.6km、4ヶ所	

上段(): 変更前 下段: 変更後

(3) 排水計画 (変更なし)
該当なし

(4) 道路計画 (変更なし)
該当なし

(5) 整地計画 (変更なし)
該当なし

(6) 暗渠排水計画 (変更なし)
該当なし

3. 環境との調和への配慮 (変更なし)

現況の自然環境を保全するために、次の対策を講じる。

①工事により濁水が発生する場合は、現場内で無害化をして放流するなどの対策を講じる。

②建設機械等は排出ガス対策型を使用し、使用中以外はエンジンを停止させ、二酸化炭素の排出ガスを抑制する。

4. 工事の着手及び完了の予定時期

(平成26年度)

着 手 平成27年度

(平成31年度)

完 了 令和9年度

第5章 換地計画の要領 (変更なし)

該当なし

第6章 費用の概算

事業費 (994,000,000円)
613,000,000円

(47,000,000円)
〈事務費 29,000,000円 を含む〉

上段(): 変更前 下段: 変更後

第7章 土地改良事業の効用

作業項目	年総効果額(千円)	摘 要
作物生産効果	(399,624) 423,881	
国産農産物安定供給効果	(－) 27,204	
営農経費節減効果	(△10,547) △ 144,038	
維持管理費節減効果	(△20,613) △ 21,460	
計	(368,464) 285,587	

※ 総費用総便益比 = 総便益額（現在価値化）／総費用（現在価値化）
（ 7,016,493千円 ／ 4,627,976千円 = 1.51 > 1.0 ）
= 7,802,670千円 ／ 4,608,328千円 = 1.69 > 1.0

上段（ ）：変更前 下段：変更後

第8章 当該土地改良事業の施行に係る地域を数区に分けた場合にはその旨及びその理由（変更なし）

該当なし

第9章 他の事業との関係

（ 〃 ）

国営土地改良事業荒川中部地区

（基盤整備促進事業（荒川中部左幹線2期地区））

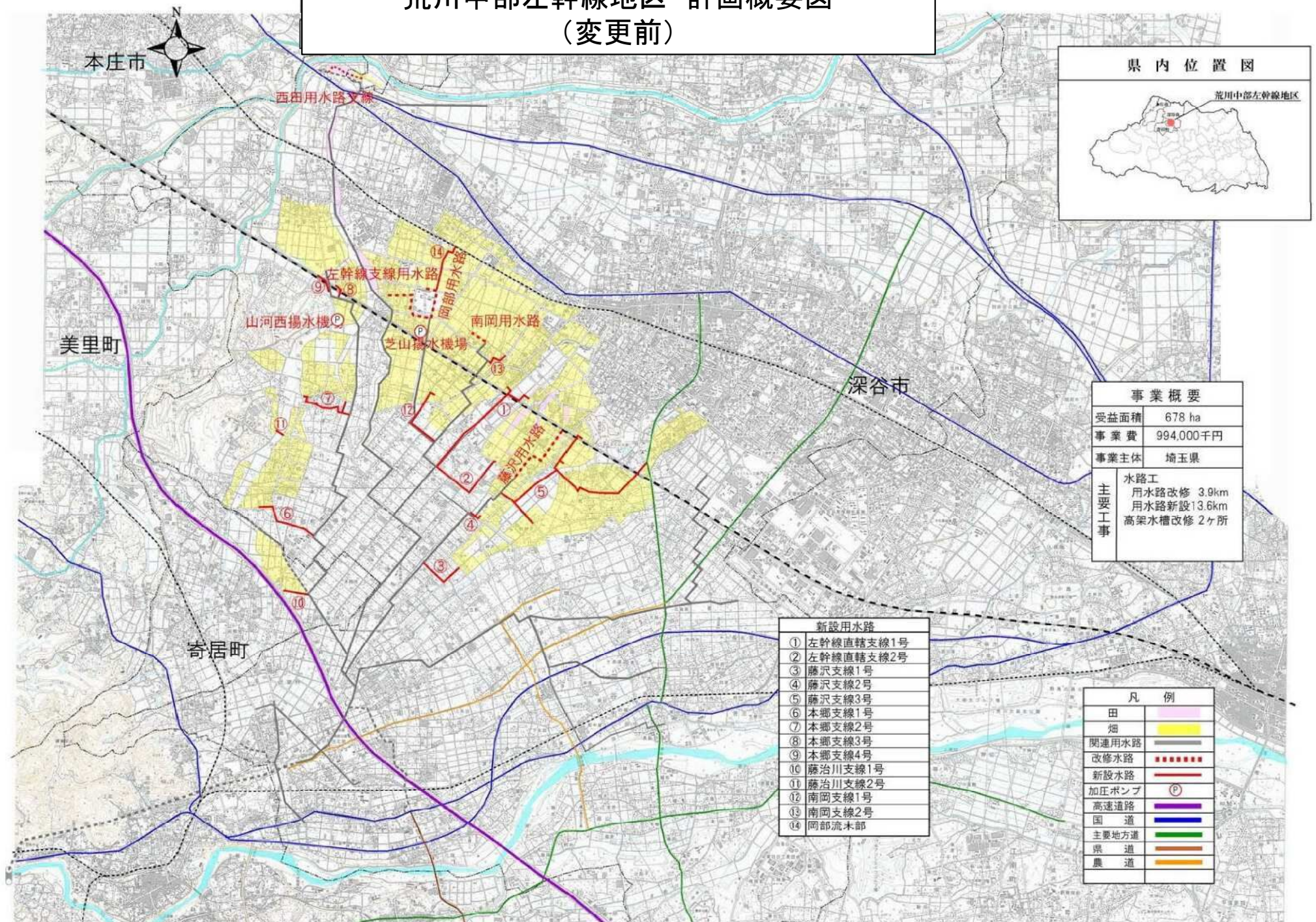
かんがい排水事業（国営関連型）（榛沢新田地区）

上段（ ）：変更前 下段：変更後

第10章 計画概要図

別添のとおり

荒川中部左幹線地区 計画概要図 (変更前)



県内位置図



事業概要

受益面積	678 ha
事業費	994,000千円
事業主体	埼玉県

主要工事	水路工
	用水路改修 3.9km
	用水路新設 13.6km
	高架水槽改修 2ヶ所

新設用水路

- ① 左幹線直轄支線1号
- ② 左幹線直轄支線2号
- ③ 藤沢支線1号
- ④ 藤沢支線2号
- ⑤ 藤沢支線3号
- ⑥ 本郷支線1号
- ⑦ 本郷支線2号
- ⑧ 本郷支線3号
- ⑨ 本郷支線4号
- ⑩ 藤治川支線1号
- ⑪ 藤治川支線2号
- ⑫ 南岡支線1号
- ⑬ 南岡支線2号
- ⑭ 岡部流木部

凡 例

田	
畑	
関連用水路	
改修水路	
新設水路	
加圧ポンプ	
高速道路	
国道	
主要地方道	
県道	
農道	

荒川中部左幹線地区 計画概要図 (変更後)

県内位置図



事業概要

受益面積	649ha
事業費	613,000千円
事業主体	埼玉県

主要工事

水路工	
用水路改修	3.3km
用水路新設	1.6km
給水スタンド	4ヶ所
高架水槽改修	2ヶ所

凡例

田	
畑	
関連用水路	
改修水路	
新設水路	
加圧ポンプ	
給水スタンド	
高速道路	
国道	
主要地方道	
県道	

用水路改修

- ① 藤沢用水路
- ② 南岡用水路
- ③ 左幹線用水路
- ④ 左幹線支線用水路
- ⑤ 岡部用水路

用水路新設

- ⑥ 本郷用水路支線水路

